

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年3月23日)

- 鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)の改定について
【技術企画課】……………2ページ

- 鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更について
【河川課】……………4ページ

- 北栄町の海岸に漂着した鯨の死骸の対応について
【河川課】……………6ページ

- 島根県東部を震源とする地震に係る伯耆町宇代地区の斜面对策について
【治山砂防課】……………7ページ

- 境港外港昭和南地区国際物流ターミナル着工式典について
【港湾課】……………8ページ

- 島根県東部を震源とする地震に係る漁港災害の災害査定について
【港湾課】……………9ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課、道路企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課、港湾課】……………10ページ

県 土 整 備 部

鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）の改定について

令和8年3月23日
技術企画課

令和8年3月16日に第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議を開催し、有識者やパブリックコメントによる意見、近年の社会情勢の変化や大規模自然災害での教訓を踏まえて作成した「鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）」改定案について、了承を得ました。

1 評価会議での検討経過

- 第1回 令和7年9月9日 これまでの取組に対する評価（重要業績指標[KPI]）、計画の見直し方針（近年の社会情勢の変化、大規模自然災害での教訓等）
- 第2回 令和8年1月23日 第3期計画の改定方針、強靱化のための取組、新たに盛り込む施策 など
- 第3回 令和8年3月16日 第3期計画改定案の審議

2 パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間 令和8年2月4日（水）～2月24日（火）
- (2) 実施方法 県ホームページ、県庁県民課や各総合事務所、市町村役場窓口等で意見募集
- (3) 意見件数 20件（応募者数：5名）
- (4) 主な意見と対応方針

意見の概要	対応方針等【担当課】 対応状況
<p>【事前復興まちづくり計画】 被災後に従前以上の暮らしを取り戻すため、事前復興まちづくり計画^{※1}を策定しておくことは必要不可欠。計画の策定を地域住民とともに進めることで復興が迅速化し、被災者帰還率が上がるのではないかと。</p>	<p>【まちづくり課・危機管理政策課】反映 事前復興まちづくり計画の策定等、災害からの復興について事前に準備しておくことは、災害直後から市町村において復興方針や都市計画に係る合意形成等の膨大な作業を、迅速かつ円滑に進める上で重要であり、県地域防災計画においても事前復興対策に係る規定を設けているところ。復興対策の検討が促進するよう、「市町村が行う復興事前準備（課題把握、役割分担、訓練等）や事前復興まちづくり計画の作成を支援する」ことについて追加します。</p>
<p>【暴風対策】 温暖化の進行による台風の大型化・激甚化が懸念されるため、暴風への対策も必要ではないかと。また、強風（暴風）は火災拡大に起因する重要項目である。</p>	<p>【技術企画課・消防防災課】反映 暴風は、台風や前線による暴風雨や暴風雪、積乱雲等の気圧差による竜巻等に伴って発生するものであり、高潮や建築物の倒壊破損、倒木等が想定されますが、海岸堤防や高潮ハザードマップによる対策、建築物の更新・機能強化、危険木の事前伐採等の施策によって対応しています。また、強風等を受けて山林火災が延焼拡大する他県の実例を踏まえ、「強風時の延焼拡大リスクの周知」や「強風による延焼を警戒した避難誘導」について追加します。</p>
<p>【DMAT（災害派遣医療チーム）】 災害拠点病院では、DMAT（災害派遣医療チーム）を複数配置するのが望ましいのではないかと。</p>	<p>【医療政策課】盛り込み済 県内災害拠点病院と「鳥取 DMAT の派遣に関する協定」を平成22年8月に締結し、現在はDMATが各病院に複数配置されています。派遣要請は鳥取県保健医療福祉対策統合本部が調整して行い、県内医療機関の物資や職員が不足した場合は、関係機関に応援要請することとしています。</p>
<p>【ダム下流の洪水に対する影響評価】 気候変動の影響を受けて、国や県が進める現状の計画降雨量及び流量を上乗せし、県管理ダムの緊急放流時の下流の避難行動を促す検討をしてはどうかと。</p>	<p>【河川課】盛り込み済 県管理ダムの下流河川については、想定し得る最大規模の降雨（1,000年に1度程度発生する降雨）で洪水シミュレーションを行っており、意見された降雨より大きな洪水を対象にした浸水想定を令和3年6月に公表しています。公表結果を踏まえ、避難訓練や住民説明会を実施する等、安全確保に向けた住民の適切な避難行動に対応できる体制の推進について計画しています。</p>
<p>【建設人材の不足】 強靱な国土インフラを作ってきたのは建設業界であり、デジタル化も必要だが、人材基盤の立て直しや処遇改善が急務ではないかと。</p>	<p>【技術企画課】盛り込み済 土木インフラの整備を通じて地域の発展を図るうえで建設産業は不可欠であり、その機能を維持するため、DX推進により処遇改善につながる生産性向上を図るとともに、建設産業の魅力発信など若年層からの産業教育や、実践的な技術研修等を通じて、担い手の確保・育成を進めていきます。</p>
<p>【地区防災計画】 県内の地区防災計画^{※2}の作成率は低いと見られるため、本計画に作成や支援等の施策を追加してはどうかと。</p>	<p>【消防防災課】今後の検討課題 地区防災計画は作成が義務付けられたものではありませんが、地域の防災力向上に繋がるものであり、支え愛マップや個別避難計画の作成、公民館での防災教育の推進等と併せて、地区防災計画制度を周知するなど、防災意識の高揚や防災知識の向上を図ります。</p>

※1 事前復興まちづくり計画…市町村において、発生しうる災害による被害を想定し、復興まちづくりの目標や実施方針、課題解決のための方策等を取りまとめたもの。

※2 地区防災計画…市町村内の一定の地区の居住者や事業者が、自発的に作成する防災活動に関する計画。作成した計画は、地域防災計画に定めるよう市町村防災会議に提案できる。（県内の策定状況…2市町村7地区：R7防災白書）

3 有識者会議の意見から計画に追加した施策

- ・避難者の心のケアや避難所環境の質向上を図るため、災害支援ナースを増やす取組を推進する。
- ・迅速かつ円滑な物資支援のため、関係団体とのこれまでの訓練にシステム活用をあわせて、実効性の高い体制を構築する。
- ・焼失した山林からの二次災害を防止するため、森林が持つ機能の復旧・再生するまでの対策や、早期回復に向けた施策を追加する。
- ・農地が持つ洪水防止等の多面的機能の維持するため、「田んぼダム」の取組を追加する。

4 鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）で追加・強化する主な施策等 (KPI：R8→R12)

目標1 直接死を最大限防ぐ

- ・大規模宅地造成地における安全性把握調査の実施（94%→100%）
- ・高潮ハザードマップの周知（0→100%） ・気候変動を考慮した治水計画の見直し（0→1 河川）
- ・訓練実施等により林野火災時の初動体制を確保
- ・新総合防災情報システム[SOBO-WEB]の導入（47%→100%）

目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止

- ・新物資システム[B-PLo]の利用促進（訓練実施：0→100%）
- ・DHEAT[災害時健康危機管理支援チーム]、DPAT[災害派遣精神医療チーム]の派遣体制確保
- ・スフィア基準を踏まえた避難所の生活環境の向上

目標3 行政機能の確保

- ・被災者支援システムの円滑な運用

目標4 情報通信機能の確保

- ・多様な情報伝達手段による体制強化

目標5 地域経済活動の維持

- ・ミッシングリンクの解消（66.5%→71.9%） ・高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化
- ・複合災害等の過酷な災害状況を想定した道路啓開体制の強化

目標6 ライフラインの確保及び早期復旧

- ・避難所等の重要施設につながる主要管路の耐震化（上水道：35%→46%、下水道：46%→55%）

目標7 二次災害の防止

- ・陸路以外の輸送手段検討によるリダンダンシーの確保
- ・農地が持つ洪水防止等の多面的機能の維持（田んぼダム：368ha→750ha）
- ・林野火災後に焼失した山林の二次被害防止、森林機能の早期回復

目標8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興

- ・建設業の担い手確保や就労環境の改善 ・事前復興準備や事前復興まちづくり計画作成の支援
- ・災害中間支援組織による活動支援及び活動調整

5 第3回評価会議の開催概要

〔日 時〕 3月16日（月）午後3時から5時 〔場 所〕 県庁議会棟 特別会議室

〔出席者〕 令和7年度 鳥取県国土強靱化推進評価会議 委員

分野	氏名	役職等	
行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部長	出席
〃	景山 政之	日野町総務課長	
住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会理事	出席
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	
エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	出席
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会	出席
情報通信	定道 正代	NHK鳥取放送局副局長	出席
物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	出席
農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部長	出席
国土保全・交通	栢見 吉晴	国立大学法人鳥取大学名誉教授（特任教授）：座長	出席

〔委員からの主な意見〕

- ・第2回評価会議での委員意見やパブリックコメントの意見への対応方針を反映した計画案について了承。
⇒令和8年3月中に公表を行う
- ・人口減少や高齢化が今より深刻化していく中で、地域の防災力を維持していく方策について、第4期計画以降での検討課題としてほしい。



6 その他

改定版は県ホームページで公表するとともに、市町村が作成する強靱化地域計画との調整や改定に対する支援を行う。

鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更について

令和8年3月23日
河川課

気候変動（2100年時点）を踏まえた海岸の波のうちあげ高などの防護水準等を見直すため、鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する検討委員会（第3回）を3月3日に開催し、パブリックコメントへの対応を踏まえた修正を行い、変更案のとりまとめを行い概ね了承を得ました。

【変更計画の概要は次頁のとおりです。】

今後、年度内に変更案の事務手続を経て、県ホームページによる公表や国交省、市町村等の関係機関に周知し、引き続き汀線測量等のモニタリングにより潮位上昇等の気候変動の影響を把握しつつ、現地状況に応じて柔軟に海岸保全に取り組んでいきます。

1 パブリックコメントの結果

- (1) 募集期間：令和8年1月16日（金）から令和8年2月13日（金）まで
- (2) 意見総数（応募者数）：4件（2名）（うち県内3件（1名）、県外1件（1名））
- (3) 主な意見と対応方針

	意見	対応方針
1	かつては一面が美しい砂で覆われ裸足で安全に歩けた浜辺であったが、サンドリサイクルを重ねるごとに、砂浜の質は明らかに低下しており、大小の石や異物が目立ち、時にはゴミが混入している状況も見受けられるので、 <u>今後は投入土砂の品質管理を行うこと。</u>	【変更計画に反映する】 3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項に、「サンドリサイクル時には養浜材料にごみや大きな石が混入しないように努めるものとする。」を追記。
2	安易にテトラポッドや防波堤、人工リーフ等の人工構造物を導入することは、不自然なカレント（離岸流）を発生させ、海難事故を助長する要因となることから、コンクリートの構造物に依存する対症療法ではなく、 <u>自然環境そのものの回復を基軸とした海岸保全への転換を強く求める。</u>	【変更計画に反映する】 サンドリサイクルだけでは効果に限界がある場合は施設整備を行うこととしており、 <u>海岸保全基本計画（案）に「施設の新設及び改良方法を選定する際には、海岸環境や利用状況を踏まえて選定することとする。」</u> と追記し、海岸環境や利用状況に配慮した施設整備に取り組んでいく。
3	近年、コロナ禍やSNSの普及により県外からの利用者が増加し、ゴミ問題や駐車場問題等で、地元住民からの苦情が絶えない状況が続いています。観光振興や利用者増加ではなく、 <u>30年後、50年後の子供達が安心して裸足で走り回れる自然な砂浜を取り戻すことを求める。</u>	【既計画に記載済み】 海岸保全基本計画に記載のとおり、利便施設の適切な管理や利用者マナーの向上に努めるとともに、海岸利用に関するルールや周知やマナー向上に向けて、地元自治体やボランティア団体、地域の人々と連携した啓発活動を進め、海岸を次世代に継承できるように防護・環境・利用が調和した海岸づくりを進めていく。

2 検討委員会（第3回）の概容

- (1) 開催日 令和8年3月3日（火）
- (2) 構成員

〔学識経験者〕 鳥取大学 黒岩正光教授（委員長）、関西大学 安田誠宏教授

〔行政機関〕 国土交通省日野川河川事務所、県海岸管理者、沿岸9市町村、境港管理組合

- (3) 委員からの主な意見

- ・パブリックコメントの「自然環境そのものの回復を基軸とした海岸保全への転換」を求める意見について、海岸環境や利用状況に配慮した施設選定の必要性を変更計画に追記すべき。
- ・施設整備における事前適応策又は順応的適応策の選定にあたっては、経済性や施工性を踏まえて適切に採用するよう修正すべき。

3 今後のスケジュール

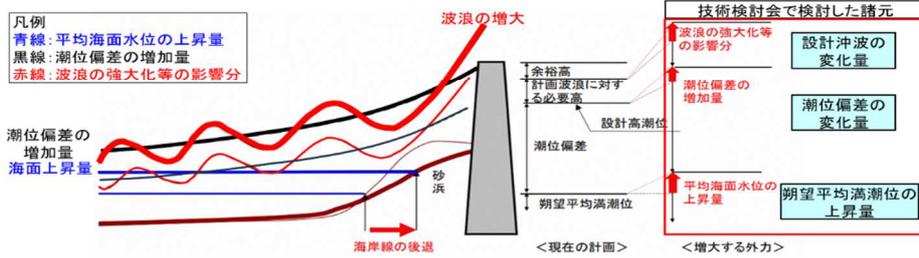
- ・年度内に鳥取沿岸海岸保全基本計画を変更のうえ、県ホームページで公表する。

[別紙] 鳥取沿岸海岸保全基本計画変更案の概要(主な変更点)

1 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更ポイント

- ・海岸保全基本方針に基づき、**気候変動による影響を明示**
- ・IPCC第5次評価報告書における**2℃上昇シナリオ(2100年時点)**に基づき算定した**将来外力に対する防護水準**を設定
- ・気候変動後の波のうちあげ高を考慮した**対策を優先する箇所**を海岸保全基本計画に記載

■気候変動による外力変化のイメージ図



【気候変動影響の将来予測】

- ①台風時の潮位偏差の増等(潮位が上がる)
- ②台風時の波高の増大等(波が高くなる)
- ③津波高の増大等(津波の高さが高くなる)
- ④海岸侵食等(砂浜が減少する)

2 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更に係る検討と変更方針

海岸保全基本計画の変更にあたり、「鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する技術検討会」(令和5~6年度)、「鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する検討委員会」(令和7年度)を組織して検討を実施。

【検討会・委員会のメンバー】

- ・海岸に関し学識経験を有する者
- ・海岸管理者
- ・沿岸市町村
- ※外部委員を含む

【変更方針】

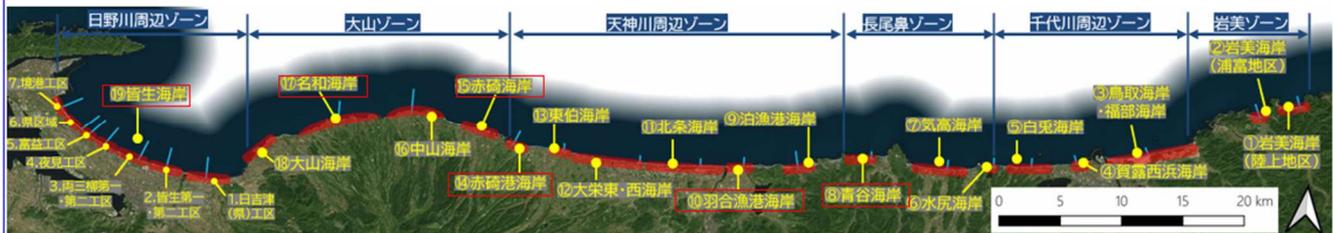
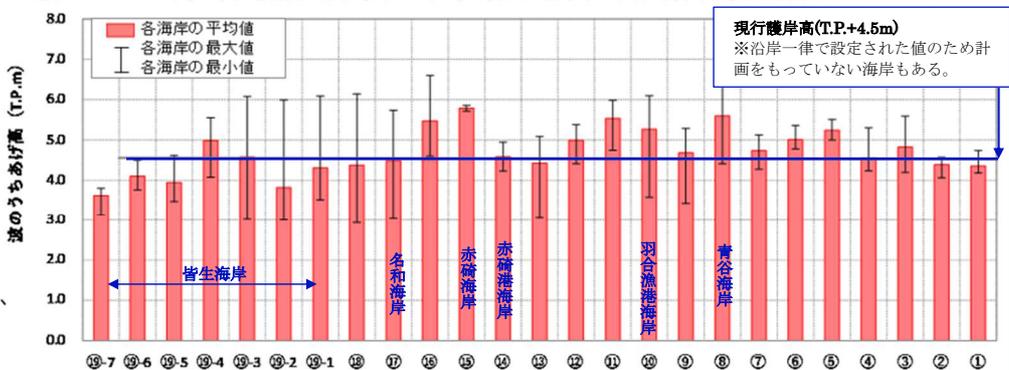
- ・気候変動を踏まえた波のうちあげ高から、**将来(2100年)の計画護岸高**を設定(防護に必要な護岸の高さ)
- ・海岸利用や背後地状況等を踏まえ、**対策を優先する海岸**を選定
- ・今後の海岸保全施設の**設計の考え方と運用方法**を設定(順応的適応策と事前適応策)
- ・気候変動を踏まえた海岸保全対策の設定(モニタリングの継続、ソフト・ハード対策の順応的・段階的な実施)



3 気候変動後の計画外力を用いた波のうちあげ高の設定と海岸利用及び背後地状況の整理

- ・気候変動後の計画外力を用いて、地区海岸ごとに波のうちあげ高を算出。
- ・気候変動後の波のうちあげ高は、現行の計画護岸高T.P.+4.5mを超過する可能性があることを確認。
- ・背後地状況や海岸利用状況を踏まえて、対策を優先する6海岸(青谷海岸、羽合漁港海岸、赤碕海岸、赤碕海岸、名和海岸、皆生海岸)を設定。

■波のうちあげ高の算定結果(各海岸の平均・最大・最小)と計画護岸高の比較



	⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
海岸利用	観光地(あじさい公園)	地引網 花火大会	キャンプ場	海水浴場	花火大会	観光地(鳩り砂の浜)	目から筋祭 菖蒲綱引き	海水浴場	海水浴場	海水浴場	海水浴場	海水浴場	海水浴場
背後地状況	宅地	防砂林・農地	防砂林・農地	国道9号・森林	宅地・森林	国道9号	国道9号	森林・道路	国道9号	防砂林	鳥取砂丘・防砂林	宅地	宅地
海岸利用	サイクリングロード	釣り大会・ビーチバレー	—	サイクリングロード	海水浴場	釣り大会	—	サーフィン	—	—	観光地(鳩り石の浜)	海水浴場	海水浴場
背後地状況	防砂林・国道431号	—	—	防砂林・宅地	温泉施設	宅地・防砂林	農地	宅地	森林・農地	森林	防砂林	宅地	—

4 気候変動を踏まえた海岸保全の対策

対策は、ハザードマップ作成などによるソフト対策を先行しつつ、潮位等をモニタリングしながら、海岸ごとの背後地への影響や土地利用状況を勘案し、段階的に堤防高を上げるなどのハード対策を柔軟に行うものとする。

北栄町の海岸に漂着した鯨の死骸の対応について

令和8年3月23日
河川課

令和8年2月28日に北栄町の海岸に漂着した鯨の死骸は、一時埋設の後、全身骨格標本として活用します。

1 経緯

- ・ 2月28日、住民が海岸に漂着している鯨を見つけ、海上保安庁を通じて北栄町及び県に通報があった。
- ・ 3月3日、県、北栄町、県立博物館の関係機関が現地で確認及び協議を行い、鯨は同町内の町有地に一時的に埋設した後、およそ3年後（予定）に掘り起こし、全身骨格標本として保管して後世の研究用標本、教育教材として活用する方針とした。

2 一時埋設作業

- ・ 鯨の骨盤、眼球、精巣等を採取後、解体し、ブルーシートで覆い保護の上、埋設地まで運搬した。
- ・ 埋設にあたっては、縦6m、横3.5m、深さ3.6mの穴を掘り、掘り出し時の骨の破損や見落としを防ぐために鯨体の上下にブルーシートを配置した。

3 現地調査

- ・ 県立博物館により、鯨体の計測及びDNA分析等のため、表皮及び筋肉の一部をサンプリングした。

(今回の調査で判明した内容)

- 鯨種名：ヒゲクジラ類のナガスクジラ科（ミンククジラと推察される）
- 体長：7.05m ○性別：オス
- 死因：不明（外傷がないため、洋上で死亡し漂着したと思われる。）

(参考)

一時埋設の経費については、環境省所管の補助事業「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用。

【状況写真】



(計測の様子)



(運搬の様子)



(埋設の様子)

島根県東部を震源とする地震に係る伯耆町宇代地区の斜面对策について

令和8年3月23日
治山砂防課

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震により被災した伯耆町宇代地区の斜面对策について、このたび林野庁との協議が整い、事業採択に向けた手続きが進むこととなりました。

1 復旧計画の概要

(1) 被害の概要

- ・山腹斜面から落石が発生。直下の町道が陥没し、現在も全面通行止め（迂回路あり）。
- ・落石発生源には今なお多くの不安定な巨石が残存している。

(2) 工事概要：落石予防工（除去工） V=452.3m³、仮設工

- ・無人バックホウによる残存巨石の除去（下部に落とす）、破碎、運搬処分
- ・町道保護のための仮設防護柵及び既設水路保護のためのクッション材（大型土のう）設置

(3) 申請額：202,617千円（災害関連緊急治山事業を活用）

- ・災害関連緊急治山事業は単年度事業であり、巨石除去後の法面保護工等は令和9年度以降の通常事業で実施する計画。

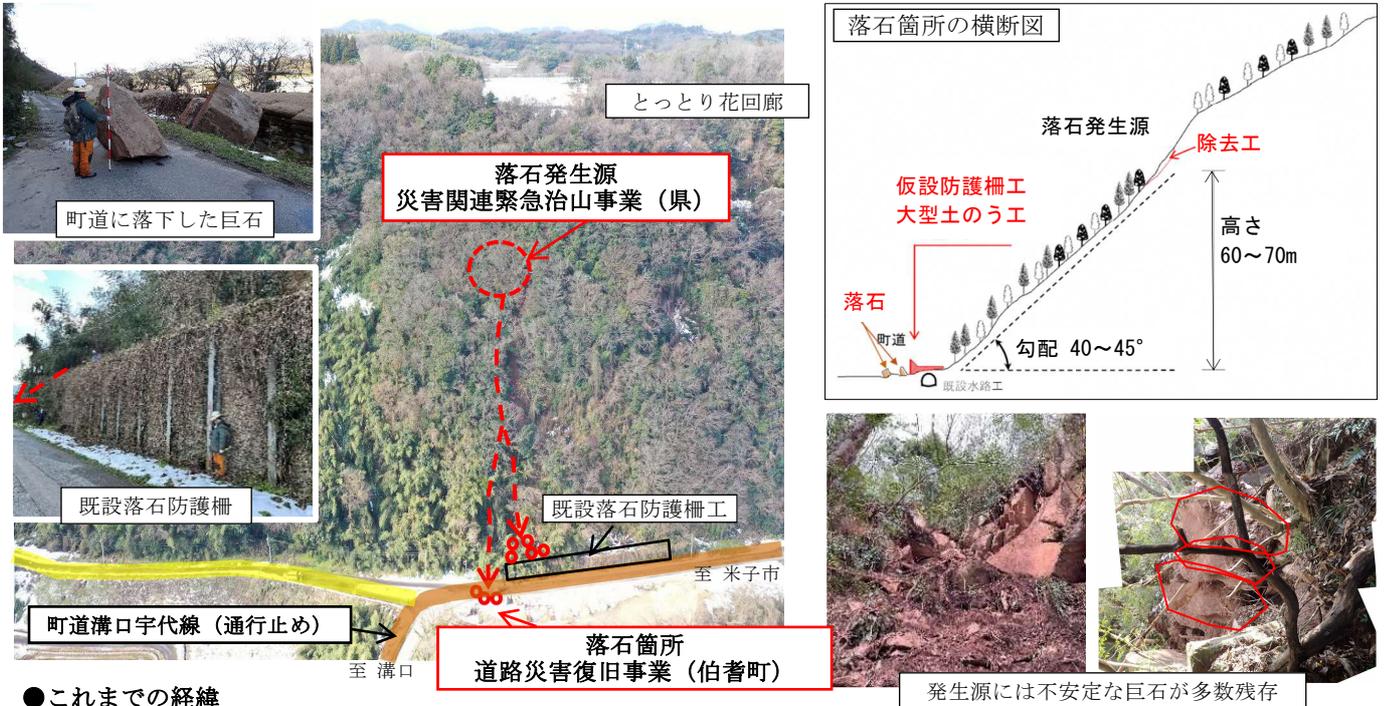
(4) 事業計画書提出日：令和8年3月11日

- ・災害関連緊急治山事業の採択要件として「災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要があるもの」とされており、3月11日に実施された災害査定で斜面直下の町道の災害復旧事業が採択されたことを受け、同日付で災害関連緊急治山事業の事業計画書を提出した。
- ・今後、事業採択に係る林野庁からの正式通知が発出される予定。

2 今後の予定

- ・R8 宇代地区災害関連緊急治山事業（県）…巨石除去工、仮設工
- ・R8 町道溝口宇代線道路災害復旧工事（伯耆町）…落石撤去工、舗装工、仮設工
- ・R9～ 治山事業（災害関連緊急治山事業を引き継いで行う通常事業）（県）…法面保護工ほか
- ・県の治山事業の進捗により、町道の安全性が確保された時点で、鳥取大学の専門家と協議の上、町道の通行止めを解除する予定（現時点では時期未定）。

●被災箇所の状況



●これまでの経緯

1月6日	地震発生、落石により斜面及び町道溝口宇代線が被災（人的被害なし）、町道の全面通行止め措置（伯耆町）
1月9日	鳥取大学工学部 中村公一准教授現地調査、ドローン現地調査（県）
1月12日	復旧方針の事前相談（林野庁）※事業計画提出まで6回実施
1月15日	復旧方針協議（伯耆町）
3月11日	町道溝口宇代線災害査定（伯耆町）→採択（国土交通省）、災害関連緊急治山事業 事業計画書提出（県→林野庁）
3月16日	財務省と林野庁との協議が完了

境港外港昭和南地区国際物流ターミナル着工式典について

令和8年3月23日
港 湾 課

令和7年度に新規採択された境港外港昭和南地区国際物流ターミナルの着工式典が行われました。

1 式典概要

- (1) 日 時 令和8年3月8日(日) 午前11時～正午
- (2) 場 所 夢みなとタワー 3階 夢みなとシアター(境港市竹内団地 255-3)
- (3) 主 催 者 国土交通省中国地方整備局及び境港管理組合
- (4) 主な出席者 赤澤経済産業大臣、舞立財務副大臣、藤井参議院議員、出川参議院議員、伊達境港市長、福田鳥取県議会議員、安田境港管理組合議会議員、浜田境港管理組合議会議員、斉木境港管理組合議会議員、商工会議所等経済団体、港湾利用企業、鳥取県漁業協同組合等地元関係者、永井国土交通大臣政務官、平井境港管理組合管理者、杉中国土交通省中国地方整備局長等 約100名
- (5) 式 次 第 開式、オープニングセレモニー、式辞、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、事業計画説明、着工記念セレモニー、地元代表挨拶、閉式

2 事業概要

- (1) 整備内容 岸壁(水深12m)(耐震)、泊地(水深12m)、ふ頭用地
- (2) 事業期間 令和7年度～令和10年代半ば
- (3) 総事業費 202億円
(港湾整備172億円(直轄事業)+ふ頭用地整備30億円(境港管理組合起債事業))
- (4) 事業効果 コンテナ船の停船の解消や増便、バルク貨物船舶の大型化による輸送効率化、定期コンテナ便の定時性向上 等



ゆめっ子くらぶミュージカルによるオープニングセレモニー



現地着工スイッチにより現場の稼働開始

島根県東部を震源とする地震に係る漁港災害の災害査定について

令和8年3月23日
港 湾 課

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震により被災した境漁港（県管理特定第三種漁港）及び渡漁港（境港市管理第一種漁港）の災害査定が行われました。

1 災害査定

- ・ 実施日 令和8年3月16日（月）～17日（火）
- ・ 査定官 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室 柳瀬知之 総括災害査定官
- ・ 立合官 財務省中国財務局理財部主計第一課 渡辺健司 上席主計実地監査官

2 査定結果

漁港名	決定金額（千円）	決定概要
境漁港	141,736	-6.0m岸壁 復旧延長 L=232.4m 排水構造物工 L=278m、舗装工 A=738m ² 臨港道路 復旧延長 L=166.9m 排水構造物工 L=131m、舗装工 A=997m ² -4.5m岸壁 復旧延長 L=58.8m 舗装工 A=109m ²
渡漁港	8,027	港内護岸 復旧延長 L=52.0m 上部工腹付けコンクリート V=14m ³ 、舗装工 A=95m ²
合計	149,763	



3 今後の対応

- ・ 速やかに災害復旧工事に着手できるよう、工事発注等の手続きを進める。
- ・ 渡漁港について、境港市が迅速かつ円滑に災害復旧工事が進められるよう、技術的な助言など引き続き支援を行う。

4 これまでの対応

月日	内容
1月 6日	発災後、即時に水産庁と災害復旧・応急復旧に向けた連絡調整を行うとともに、三角コーン設置等による利用制限措置を実施。
1月 8日	県と市で現地の詳細調査・点検を実施。
1月 9日	水産庁総括災害査定官が来県し、被災状況を調査し、災害申請に向けた技術的な助言を受ける。（2回目：2月10日、3回目：3月4日）
1月 9日	水産庁総括災害査定官と知事、境港市長が被災現場で立会し、支援を要請。
1月 13日	水揚作業に支障とならないよう調整しながら応急対策工事に着手。（境漁港）
1月 23日	応急対策工事完了（段差解消のためのスロープ、敷鉄板設置等）。（境漁港）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	県道八坂鳥取停車場線(大宮橋)橋梁補修工事(補助橋補修)	鳥取市の場	県道八坂鳥取停車場線(大宮橋)橋梁補修工事(補助橋補修)栗山組・大晃工業特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	239,800,000円 (予定価格) 244,721,400円	令和8年2月10日 ～ 令和9年3月15日	令和8年2月10日	制限付 一般競争入札 (1社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道179号(はわいバイパス)舗装工事(1工区)(補助改良)(国補正)	東伯郡湯梨浜町田後	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	138,600,000円 (予定価格) 147,233,900円	令和8年3月2日 ～ 令和8年10月23日	令和8年2月16日	制限付 一般競争入札 (3社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道313号(北条倉吉道路延伸)道路標識工事(補助改良)	東伯郡北栄町弓原	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	99,990,000円 (予定価格) 108,649,200円	令和8年2月6日 ～ 令和8年11月4日	令和8年2月6日	制限付 一般競争入札 (12社)
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	国道179号(はわいバイパス)照明施設工事(補助改良)(国補正)	東伯郡湯梨浜町田後～はわい長瀬	株式会社エナテクス 代表取締役 福井 利明	101,200,000円 (予定価格) 102,283,500円	令和8年4月3日 ～ 令和8年12月18日	令和8年2月16日	制限付 一般競争入札 (3社)
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	岩美海岸(陸上地区)サンドバック設置工事(4工区)(国補正)	岩美郡岩美町陸上	株式会社興洋工務店 代表取締役 野藤 悦男	100,650,000円 (予定価格) 109,518,200円	令和8年2月16日 ～ 令和8年10月13日	令和8年2月16日	制限付 一般競争入札 (24社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	入札方式
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	塩見川広域河川改修工事(18工区)(国補正)	鳥取市 福部町 細川	大和建设株式会社 取締役社長 影井 一清	131,010,000円 (予定価格) 142,761,300円	令和8年2月20日 ～ 令和9年2月1日	令和8年2月19日	制限付 一般競争入札 (24社)
治山砂防課 〔鳥取県土整備事務所〕	小河内地区急傾斜地崩壊対策工事(国補正)	鳥取市 河原町 小河内	有限会社プロジェクト 代表取締役 岡田 竜美	92,840,000円 (予定価格) 101,121,900円	令和8年2月26日 ～ 令和8年12月23日	令和8年2月26日	制限付 一般競争入札 (4社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 鳥取県土 整備事務所	県道小河内加茂線道路 災害復旧工事(R5年災 352号及び353号)	鳥取市 佐治町 津無外	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	(当初契約額) 104,390,000円	令和6年7月12日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年7月12日	-
					(変更後工期) 令和7年5月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	施工時に発生した法面の 崩落対応の計画変更が必要 となったことによる工期 の延伸
				(第2回変更後契約額) 118,340,200円 (変更額) 〔13,950,200円〕	(変更後工期) 令和7年10月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月29日	・融雪による法面崩壊が 施工中に発生し、その応 急対策を追加したことによ る工事費の増 ・上記崩落対応に必要な なる工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 188,288,100円 (変更額) 〔69,947,900円〕	(変更後工期) 令和8年1月23日	(第3回変更契約年月日) 令和7年9月9日	・融雪による法面崩落の 対策検討の結果、対策工 を追加することによる工事 費の増 ・上記法面对策に必要な なる工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年2月20日	(第4回変更契約年月日) 令和8年1月20日	切土法面が不安定となら ないよう、一段ずつ法面処 理を行う逆巻施工で実施 したことにより必要となっ た工期の延伸
				(第5回変更後契約額) 257,000,700円 (変更額) 〔68,712,600円〕		(第5回変更契約年月日) 令和8年2月19日	ICT施工実施による経費の 増及び発生土の土質が悪 く残土処分とする必要が 生じたことによる工事費の 増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
技術企画課 〔 鳥取県土 整備事務所 〕	佐治川河川外災害復旧 工事(R5年災133号、134 号、138号及び380号)	鳥取市 佐治町 加茂外	株式会社トラスト 代表取締役 倉持 崇広	(当初契約額) 110,770,000円	令和6年9月27日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月27日	-
				(第1回変更後契約額) 131,003,400円 (変更額) 〔 20,233,400円 〕	(変更後工期) 令和7年7月31日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月12日	不落となった道路災害箇所を早期復旧するため、本工事に追加したことによる工事費の増及び工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年10月31日	(第2回変更契約年月日) 令和7年7月23日	関連工事との工程調整等による工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年1月30日	(第3回変更契約年月日) 令和7年10月28日	土砂の有効利用を図るため関連工事との工程調整を行ったことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年2月27日	(第4回変更契約年月日) 令和8年1月20日	市の関連工事との工程調整による工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年3月20日	(第5回変更契約年月日) 令和8年2月26日	大雪に伴い借地部の地権者への返還が遅延したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	荒舟川砂防災害復旧工事(R5年災324号(2工区))	鳥取市 国府町 荒舟	有限会社プロジェクト 代表取締役 岡田 竜美	(当初契約額) 181,170,000円	令和7年2月25日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約年月日) 令和7年2月25日	-
				(第1回変更後契約額) 207,858,200円 (変更額) 〔26,688,200円〕	(変更後工期) 令和8年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月12日	・工程調整の結果、建設残土の他工事流用が不可となり、残土処分したことによる工事費の増 ・掘削土砂に多くの転石が混入していたため、転石破碎に不測の日数を要したことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年9月30日	(第2回変更契約年月日) 令和8年2月25日	大雪による転石破碎の作業効率低下及び建設残土の処分場への搬出遅延による工期の延伸
技術企画課 〔鳥取県土整備事務所〕	神馬川外砂防災害復旧工事(R5年災64号、65号、296号、297号及び298号)	鳥取市 河原町 神馬外	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	(当初契約額) 122,650,000円	令和6年7月29日 ～ 令和7年10月31日	(当初契約年月日) 令和6年7月29日	-
					(変更後工期) 令和7年10月31日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	現地着手後、想定していた地山土質の変更に伴い、計画を変更することによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 139,386,500円 (変更額) 〔16,736,500円〕	(変更後工期) 令和8年2月28日	(第2回変更契約年月日) 令和7年10月17日	復旧範囲の隣接箇所に変状が確認され、その修繕を追加したことによる工事費の増及び関連事業との工程調整による工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年3月23日	(第3回変更契約年月日) 令和8年2月27日	大雪により、農地復旧作業の工程が遅延したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 (中部総合事務所 県土整備局)	県道三朝中線道路災害 復旧工事(5年災425 号)	東伯郡 三朝町 神倉	県道三朝中線道路災害復旧 工事(5年災425号)井中組・ 山根特定建設工事共同企業 体 代表者 株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 294,580,000円	令和7年3月25日 ～ 令和8年3月5日	(当初契約年月日) 令和7年3月25日	-
				(第1回変更後契約額) 300,047,000円 (変更額) 〔 5,467,000円 〕	(変更後工期) 令和9年1月29日	(第1回変更契約年月日) 令和8年2月20日	・着手前の関係者協議に より、現道の床掘による通 行車両への影響を避ける ため、床掘勾配を起こして 仮設の法面保護を追加し たことによる工事費の増 ・上記対応の追加と、関連 工事との工程調整による 工期の延伸
道路企画課 (西部総合事務所 日野県土整備局)	国道183号(新屋工区)歩 道設置工事(2工区)(交 付金交安)(国補正)	日野郡 日南町 新屋	サワタ建設株式会社 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 109,120,000円	令和7年3月21日 ～ 令和7年12月15日	(当初契約年月日) 令和7年3月21日	-
				(第1回変更後契約額) 116,639,600円 (変更額) 〔 7,519,600円 〕	(変更後工期) 令和8年2月27日	(第1回変更契約年月日) 令和7年11月21日	・隣接する農地の稲作作 業との調整による工期の 延伸 ・拡幅部から現道へのス ムーズな擦付けのため、 舗装の施工区間を延伸し たことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 117,668,100円 (変更額) 〔 1,028,500円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年2月26日	ボックスカルバートの施工 にあたり、大型車等の円 滑な交通を確保するため、 迂回路形状を見直したこと による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道179号(はわいバイパス)改良工事(7工区) (補助改良)(国補正)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬	株式会社高野組 代表取締役 高力 久美	(当初契約額) 171,600,000円	令和7年3月31日 ～ 令和8年1月28日	(当初契約年月日) 令和7年3月31日	-
					(変更後工期) 令和8年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和8年1月6日	路体盛土に使用する流用土の受け入れ調整に日数を要したことによる工期の延伸
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道179号(はわいバイパス)改良工事(5工区) (補助改良)(国補正)	東伯郡 湯梨浜町 田後	打吹建設株式会社 代表取締役 小谷 裕司	(当初契約額) 145,310,000円	令和7年2月26日 ～ 令和7年12月11日	(当初契約年月日) 令和7年2月26日	-
					(変更後工期) 令和8年1月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月3日	町との上下水道移転の調整に伴う工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 178,792,900円 (変更額) 33,482,900円		(第2回変更契約年月日) 令和8年1月28日	標識および照明基礎等を追加したことによる工事費の増
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道179号(はわいバイパス)改良工事(8工区) (補助改良)(国補正)	東伯郡 湯梨浜町 田後	株式会社重道組 代表取締役 重道 利恵子	(当初契約額) 121,000,000円	令和7年4月15日 ～ 令和8年1月15日	(当初契約年月日) 令和7年3月24日	-
					(変更後工期) 令和8年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和8年1月13日	軟弱地盤対策工法の検討及び基礎の変更に伴う工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道179号(はわいバイパス)改良工事(6工区) (補助改良)(国補正)	東伯郡 湯梨浜町 田後	株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文	(当初契約額) 140,470,000円	令和7年2月19日 ～ 令和7年12月2日	(当初契約年月日) 令和7年2月19日	-
					(変更後工期) 令和8年1月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年11月27日	町との上下水道移転の調整に伴う工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 148,238,200円 (変更額) 〔 7,768,200円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年1月28日	軟弱地盤対策として地盤改良工を追加で施工したことによる工事費の増
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道179号(はわいバイパス)改良工事(10工区) (補助改良)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬	株式会社伊藤建設 代表取締役 伊藤 典章	(当初契約額) 132,110,000円	令和7年7月4日 ～ 令和8年3月13日	(当初契約年月日) 令和7年7月4日	-
					(変更後工期) 令和8年7月3日	(第1回変更契約年月日) 令和8年2月27日	支障移転に伴う関係機関との調整による工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	街路上井羽合線改良工 事(15工区)(交付金改 良)	倉吉市 上井	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	(当初契約額) 118,800,000円	令和6年12月10日 ～ 令和7年9月2日	(当初契約年月日) 令和6年12月10日	-
				(第1回変更後契約額) 143,209,000円 (変更額) 24,409,000円	(変更後工期) 令和8年3月2日	(第1回変更契約年月日) 令和7年7月3日	・本工事に隣接する14工 区工事(落石対策)との工 程調整の結果による工期 の延伸 ・防護柵設置工事を追加し たこと等に伴う工事費の増
					(変更後工期) 令和8年3月19日	(第2回変更契約年月日) 令和8年2月27日	JR近接箇所の工事にお いて、鉄道監視員の確保 が難航したことによる工期 の延伸
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道 路)改良工事(石塚工区 外)(52工区)(補助改良) (国補正)	倉吉市 石塚外	株式会社重道組 代表取締役 重道 利恵子	(当初契約額) 105,600,000円	令和7年4月15日 ～ 令和7年12月15日	(当初契約年月日) 令和7年3月24日	-
					(変更後工期) 令和8年1月26日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月3日	地盤支持力が不足してお り、対策工法を検討したこ とに伴う工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年3月13日	(第2回変更契約年月日) 令和8年1月22日	排水構造物の施工を追加 したことによる工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 169,659,600円 (変更額) 64,059,600円		(第3回変更契約年月日) 令和8年2月19日	流用先の調整が整ったこ とにから、仮置土の搬出を 追加したことに伴う工事費 の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課	鳥取県中小河川浸水想定区域図作成及び洪水予測システム構築業務委託	鳥取県 全域	三井共同建設コンサルタント株式会社 山陰営業所	(当初契約額) 78,760,000円	令和7年1月30日 ～ 令和7年12月26日	(当初契約年月日) 令和7年1月30日	-
				(第1回変更後契約額) 93,228,300円 (変更額) 〔14,468,300円〕	(変更後工期) 令和8年3月16日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月4日	・洪水浸水想定区域図の表示内容を見直す作業を追加したこと等による委託料の増 ・上記作業に伴う工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 102,935,800円 (変更額) 〔9,707,500円〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年2月5日	洪水予測システムの表示項目を追加したことによる委託料の増
河川課 (八頭県土整備事務所)	私都川(麻生工区)河川災害関連工事(5年災241号)(1工区)	八頭郡 八頭町 麻生	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 100,320,000円	令和6年10月9日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年10月9日	-
				(第1回変更後契約額) 117,302,900円 (変更額) 〔16,982,900円〕	(変更後工期) 令和7年10月31日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	・県内産資材(大型ブロック)の入手難による県外産資材への変更に伴う工事費の増 ・資材・作業人員確保に不測の日数を要したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 154,141,900円 (変更額) 〔36,839,000円〕	(変更後工期) 令和8年2月27日	(第2回変更契約年月日) 令和7年9月3日	隣接する八頭町施工の農地災害復旧工事との調整により、工事区間を追加したことによる工事費の増及び工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 167,394,700円 (変更額) 〔13,252,800円〕		(第3回変更契約年月日) 令和8年2月27日	ICT活用施工工事とすること等による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課 (中部総合事務所 県土整備局)	北条川放水路改修工事 (護岸工)(20工区)	東伯郡 北栄町 弓原	株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央	(当初契約額) 82,115,000円	令和7年4月25日 ～ 令和7年12月22日	(当初契約年月日) 令和7年3月31日	-
				(第1回変更後契約額) 94,563,700円 (変更額) 〔12,448,700円〕	(変更後工期) 令和8年2月27日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月9日	・ICT活用施工工事とすること等による工事費の増 ・施工区間の水位を下げるため河口開削を追加したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 102,473,800円 (変更額) 〔7,910,100円〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年2月20日	ブロックマットの撤去数量が増加したことによる工事費の増
治山砂防課 (鳥取県土 整備事務所)	浦富地区復旧治山工事 (2工区)	岩美郡 岩美町 浦富	株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文	(当初契約額) 89,650,000円	令和7年4月18日 ～ 令和7年12月15日	(当初契約年月日) 令和7年4月18日	-
				(第1回変更後契約額) 131,046,300円 (変更額) 〔41,396,300円〕	(変更後工期) 令和8年2月25日	(第1回変更契約年月日) 令和7年11月7日	・3次元測量及び設計データ作成費の計上、土地利用状況を踏まえ吹付法砕工を追加施工したことによる工事費の増 ・吹付法砕工の追加施工による工期の延伸
					(変更後工期) 令和8年3月16日	(第2回変更契約年月日) 令和8年2月24日	降雪により、吹付法砕工の工程が遅延したことによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
港湾課 〔鳥取港湾事務所〕	鳥取港第2防波堤改良工事(補助)	鳥取市 港町 地先	YAHATA株式会社 代表取締役 中山 忠雄	(当初契約額) 257,730,000円	令和7年10月15日 ～ 令和8年3月13日	(当初契約年月日) 令和7年10月15日	-
				(第1回変更後契約額) 267,037,100円 (変更額) 〔 9,307,100円 〕		(第1回変更契約年月日) 令和8年2月5日	地盤改良工における排泥処理量の増加等に伴い作業ヤードを追加したことによる工事費の増
港湾課 〔鳥取港湾事務所〕	網代漁港機能保全外工事(国補正)	岩美郡 岩美町 大谷外	YAHATA株式会社 代表取締役 中山 忠雄	(当初契約額) 115,170,000円	令和7年3月13日 ～ 令和7年10月6日	(当初契約年月日) 令和7年3月12日	-
					(変更後工期) 令和8年2月27日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月1日	護岸背後の空洞化が判明し、その対策工法の検討に不測の日数を要したことによる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 142,066,100円 (変更額) 〔 26,896,100円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和8年2月27日	鋼管杭及び矢板打設において、地中に障害物が存在したため、全回転型オールケーシング工法及び中掘工法を追加したことによる工事費の増